

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋
に入れて密閉
- ・マスクや手袋を脱着した後の石鹸と
流水による手指の洗浄、消毒
- ・市販の界面活性剤含有の洗浄剤や
漂白剤を適切に使った清掃
- ・通常清掃後、不特性多数が触れる環境
表面を始業前後に清拭消毒

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所のビニールカーテンによる遮蔽
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

9 全国肥料商連合会埼玉県支部（小売業）として次の取組を行います

- ・事務局内の席次は、社会的距離を目標とした分散対応とする。
- ・日々の配達履歴を適正に管理する。
- ・商品を扱う際には手袋を着用する。
- ・書類の受け渡しは宅急便または郵便対応を励行する。
- ・商工組合または会員双方の支払は、銀行またはネットバンキングによる振込に努める。
- ・感染拡大防止並びに健康管理の観点から、職員の検温の励行推奨。
- ・これらの取組のほか、全国協会等が示す新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに沿った対応を実施する。

宣言日： 令和2年6月1日

名 称： 全国肥料商連合会埼玉県部会

※詳細はホームページ（<http://>

）をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」